

報告第5号

平成25年度亀岡市下水道事業会計予算の 繰越しについて

平成25年度亀岡市下水道事業会計予算に係る建設改良に要する経費を、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成26年度へ繰越したので、同条第3項の規定により報告する。

平成26年6月2日提出

亀岡市長 栗山正隆

平成25年度亀岡市下水道事業会計予算繰越計算書

別 紙

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明
						国庫支出金	企業債	その他			
			円	円	円	円	円	円	円		
1 資本的支出	1 建設改良費	公共下水道に 係る計画設計	14,000,000		14,000,000			14,000,000			関係各機関の調整等の遅延による
		処 理 場 電気設備等工事	121,800,000		121,800,000	66,415,000	49,200,000	6,185,000			関係各機関の調整等の遅延による